

平塚市一般廃棄物処理基本計画の中間見直し（素案）の概要

1 一般廃棄物処理基本計画

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の規定に基づき、区域内の一般廃棄物処理に関する基本的な方針として定めるものです。現計画は、令和3年度から令和12年度までの10年間を計画期間として、令和3年3月に策定しました。

策定から5年後の令和7年度には、実情に応じた中間改訂を実施するとしています。

2 一般廃棄物処理基本計画の構成

第1章：基本的事項

- ・計画の目的、背景など

第2章：ごみ処理基本計画

- ・ごみ処理の現状（処分の流れ、ごみ処理体制など）
- ・計画におけるごみ処理に対する取組（実績、他自治体との比較等）
- ・ごみ処理の課題
- ・ごみ処理の基本方針（方針、計画目標）
- ・基本理念に基づく施策の展開（具体的な行動（アクションプラン））

第3章：生活排水処理基本計画

- ・生活排水処理の現状、課題、基本方針、将来予測

3 実績と中間見直し内容について

(1) メイン指標の実績と見直し内容

ア メイン指標の実績（資料3 p.16）

【表1】

No.	項目	単位	最新実績値 令和5年度	中間年度 令和7年度	最終年度 令和12年度	中間年度 達成状況	最終年度 達成状況
1	発生量あたり排出原単位	g/人・日	782	849	815	達成	達成
2	家庭系ごみ排出原単位 (資源再生物を除く)	g/人・日	435	440	390	達成	
3	事業系ごみ総排出量	t	18,262	19,560	19,560	達成	達成
4	家庭系ごみ資源化率	%	26.1	30.9	34.9	未達成	
5	総資源化率	%	25.3	29.5	31.8	未達成	
6	最終処分量	t	649	783	769	達成	達成
7	二酸化炭素排出量※	t-CO ₂	26,929	23,758	21,256	未達成	

※合成樹脂類の焼却により排出される二酸化炭素の量

イ メイン指標の見直し（資料3 p.50）

既に令和12年度の最終目標数値を達成しているメイン指標について、新たな目標数値を設定します。

【表2】

No.	項目	単位	基準年度 平成30年度	最新実績値 令和5年度	最終年度 令和12年度	新目標 令和12年度
1	発生量あたり排出原単位	g/人・日	871	782	815	703
3	事業系ごみ総排出量	t	20,061	18,262	19,560	18,262
6	最終処分量	t	831	649	769	617

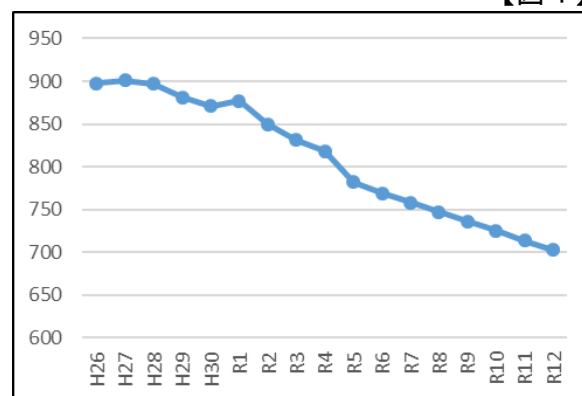
※No. は表1の番号を記載しています。

【図1】

（ア）発生量当たりの排出原単位

令和12年度の最終目標を既に達成しているため、目標を上方修正します。

新たな目標は、令和5年度の実績値を基準とし、令和5年度から過去10年間の平均減少率（△1.51%）が令和12年度まで続くと仮定して推計した値とします。



排出原単位の推移（令和5年度までの実績値とその後の推計値）

（イ）事業系ごみの総排出量

令和12年度の最終目標数値を既に達成しているため、目標を上方修正します。

事業系ごみの排出量は、経済の動向に連動する部分があるため、令和5年度の実績を維持することを新たな目標とします。

（ウ）最終処分量

令和12年度の最終目標を既に達成しているため、目標を上方修正します。

第5次循環型社会形成推進基本計画を基に、令和12年度までに5%削減する目標があり、令和5年度実績値を基準として目標数値を設定します。

（エ）他のメイン指標への対応

令和9年度までに市域全体へ拡大する予定の可燃ごみ「戸別収集」や市民や事業者に対する分別啓発をより推進することで資源化率の上昇を目指します。

また、分別の推進による焼却量の減少により、二酸化炭素排出量の減少を目指します。

(2) サブ指標の実績と見直し内容

ア サブ指標の実績（資料3 p.17）

【表3】

No.	項目	単位	最新実績値 令和5年度	中間目標年度 令和7年度	最終年度 令和12年度	中間年度 達成状況	最終年度 達成状況
①	古紙類排出原単位	g/人・日	66.5	84.9	91.1	未達成	
②	プラクル排出原単位	g/人・日	31.4	46.1	51.9	未達成	
③	フードバンクへの食品提供	kg	175	1,000	1,500	未達成	
④	マイバック持参率	%	82.8	50.0	60.0	達成	達成
⑤	事業系ごみの資源化量	t	2,376	2,500	2,700	未達成	
⑥	総焼却量	t	57,951	58,079	52,784	達成	
⑦	ごみ発熱量	kJ/kg	9,580	5,400~12,100	5,400~12,100	達成	達成
⑧	発電端効率	%	19.2	18.5	18.5	達成	達成
⑨	二酸化炭素排出量※	t-CO ₂	27,629	—	—	—	
⑩	まちぐるみ大清掃回収量	kg	47,240	58,000	57,000	達成	達成
⑪	減量化・資源化協力店数	店舗	108	200	250	未達成	

※ごみの収集、中間処理（焼却含む）、最終処分において発生した二酸化炭素の量

イ サブ指標の見直し（資料3 p.50）

サブ指標について、既に達成している指標や社会情勢の変化などで事業を終了した指標を見直します。

【表4】

No.	項目	単位	基準年度 平成30年度	最新実績値 令和5年度	最終年度 令和12年度	新目標 令和12年度
⑥	総焼却量	t	64,336	57,951	52,784	45,622
⑩	まちぐるみ大清掃回収量	t	59,930	47,240	57,000	46,000

※No. は表3の番号を記載しています。

（ア）目標数値の見直し

「⑩まちぐるみ大清掃回収量」は、既に令和12年度の最終目標数値を達成しているため、目標数値を見直します。「⑥総焼却量」については、二酸化炭素排出量の算定方式、数値、目標を「平塚市温暖化対策実行計画」と整合を図ったことから、算定元となる目標数値を見直します。

（イ）項目の見直し

「④マイバック持参率」、「⑪減量化・資源化協力店数」については、レジ袋有料化によるマイバック持参率の向上や事業者全体での環境への取組が定着していることから、サブ指標から削除します。

(3) その他見直し内容

ア 令和7年度時点での各種法令等の修正（資料3 p. 1）

「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の施行、「第5次循環型社会形成推進基本計画」、「廃棄物処理施設整備計画」、「廃棄物処理法基本方針」、「食品ロス削減推進法基本方針」「食品リサイクル法基本方針」などが見直されたことを踏まえ記載内容を修正します。

イ 基本方針に基づくアクションプランについて整理（資料3 p. 56から）

アクションプランについて、市民・事業者・市の役割ごとの具体的な行動を記載していましたが、役割から見た同一内容であるため記載を整理します。

また、現在、中間目標が未達成となっている指標に係る取組を補完するため、新たに資源化に関する取組等を追加します。

4 今後のスケジュール

令和7年 8月 第1回廃棄物対策審議会 諮問

11月 第2回廃棄物対策審議会

答申

令和8年 2月 庁議（計画の策定）

以 上